

3-4 環境への配慮

(1) エネルギー消費量の削減

温室効果ガス排出量を削減するため、引き続き、北部配水場の太陽光発電や西部配水場の小水力発電による自然エネルギー・再生可能エネルギーを活用するとともに、今後予定されている浄・配水場施設及び設備の更新時にも、省エネルギー・高効率設備の積極的な導入について検討します。

また、温室効果ガスについては、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、令和17年度（2035年度）までに二酸化炭素排出量を基準年度（平成25年度（2013年度））比で60%削減することを目標に掲げることで、環境に配慮した事業を推進し、エネルギー消費量の削減を図ります。

4. 評価指標と目標値

各主要施策等の取り組みによる効果と現状を把握するため、以下の評価指標と目標値を用いて定量的に評価するとともに、本計画の進捗状況についても適切に管理を行い、計画的な水道事業経営に努めます。

評価指標	PI	評価方法	令和17年度目標値
① 平均残留塩素濃度	A101	残留塩素濃度合計／残留塩素測定回数	0.40 mg/L 以下 0.10 mg/L 以上
② 貯水槽水道指導率	A205	(貯水槽水道指導件数／貯水槽水道数)×100	100%
③ ポンプ所の耐震化率	B603	(耐震対策の施されたポンプ所能力 ／耐震化対象ポンプ所能力)×100	100%
④ 配水池の耐震化率	B604	(耐震対策の施された配水池有効容量 ／配水池等有効容量)×100	100%
⑤ 管路の耐震管率	B605	(耐震管延長／管路延長)×100	62%
⑥ 基幹管路の耐震適合率	B606-2	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長 ／基幹管路延長)×100	43%
⑦ 重要給水施設配水管路の耐震適合率	B607-2	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長 ／重要給水施設配水管路延長)×100	93%
⑧ 経常収支比率	C102	(営業収益＋営業外収益) ／(営業費用＋営業外費用)×100	100%以上
⑨ 給水収益に対する企業債残高の割合	C112	(企業債残高／給水収益)×100	250%以下
⑩ 料金回収率	C113	(供給単価／給水原価)×100	100%以上
⑪ 給水栓の水質基準適合率	—	(水質検査適合数／全検査数)×100	100%
⑫ 水道マイページ利用率	—	(水道マイページ実登録者数／給水戸数)×100	50%

※PI

(公社)日本水道協会が策定した「水道事業ガイドライン」の規格。水道事業の状況を分析・評価するために用いる定量的な指標。